

令和7年度 第1回十勝定住自立圏共生ビジョン懇談会 議事要旨

日時：令和7年8月27日（水）15：00～16：30

場所：ソネビル 6階 講習会室

■ 出席委員

三宅 委員、大庭 委員、佐藤 智彦 委員、本間 委員、佐藤 寛之 委員、杉原 委員、堀井 委員、石橋 委員、寺嶋 委員、菅原 委員

■ オブザーバー

幹事会（芽室町、中札内村、更別村、幕別町、池田町、豊頃町、足寄町）
作業部会等（医療・福祉作業部会、教育作業部会、産業振興・地産地消作業部会、環境作業部会、企画作業部会、人材育成作業部会、除雪作業部会）

■ 事務局

十勝総合振興局、十勝圏複合事務組合、帯広市(政策推進部企画室企画課)

■ 会議次第

1 議事

- (1) 座長の選任について
- (2) 十勝定住自立圏の取り組みについて
- (3) 第4期十勝定住自立圏共生ビジョンの年度改訂について

■ 要旨

はじめに

- 中里政策推進部長から挨拶
- 事務局から委員、オブザーバー、事務局の紹介

1 議事

- 委員 12 名中 10 名が出席し、過半数に達していることから、設置要綱第 6 条第 2 項の規定により会議が成立していることを報告
- 会議資料の確認

(1) 座長の選任について

【事務局】

議事(1)「座長の選任について」を議題とする。座長は、十勝定住自立圏設置要綱第 5 条第 2 項の規定により委員の互選により定めることとしている。座長の選任について、自薦または他薦のご意見はあるか。

(委員からの意見なし)

【事務局】

意見がなければ、事務局から提案するがよろしいか。

(委員からの異議なし)

【事務局】

ご異議なければ、提案させていただく。

座長は、全体的な見地から会議をまとめる役であることから、学識経験者である、帯広畜産大学の三宅委員を推薦するがよろしいか。

(委員からの異議なし)

【事務局】

異議がないため、三宅委員を座長に選任する。

(座長挨拶)

【事務局】

今後の議事進行については、要綱第6条第1項の規定により座長が務めることとなっているため、三宅座長にお願いします。

【座長】

副座長については、要綱第5第2項の規定により、座長が指名することとなっている。事務局と調整し、懇談会の結果と併せて報告する。

(2) 十勝定住自立圏の取り組みについて

【座長】

議事(2)に入る前に、資料3により「これまでの進捗と今後の予定」及び「今回の懇談会における議論の視点・進め方」を事務局から説明をお願いします。

【事務局】

この定住自立圏共生ビジョン懇談会は、地域における各分野の関係者の方々に参加いただき、共生ビジョンの取り組みに関して、ご意見を幅広く反映させるために開催している。

資料3をご覧ください。左側にはこれまでの進捗と今後の予定を記載しており、本日のビジョン懇談会では、「十勝定住自立圏の取り組み」と「第4期十勝定住自立圏共生ビジョン年度改訂」について、ご意見、ご提案をいただきたい。

右側には、意見交換の進め方を記載している。十勝定住自立圏の取り組みに関する意見交換の進め方については、始めに事務局から資料4により定住自立圏の概要を説明する。その後、各論について4つの分野に分け、各作業部会から資料5により、これまでの取り組みとその成果、第4期ビジョンの取り組みを説明し、質疑応答・意見交換を行う。皆様には、地域の課題解決や十勝圏の更なる発展に向けて、自治体の連携により効果が上がると考えられる取り組みについてご提案いただきたい。いただいたご意見は、第4期共生ビジョンの年度改訂に記載するほか、関係市町村や作業部会で検討を進めていく。また、協定項目や取組項目の修正等については、原則、次期共生ビジョンで行う。

次に、第4期十勝定住自立圏共生ビジョン年度改訂について説明する。事務局より年度改訂の変更箇所について説明し、質疑応答を行う。年度改訂については、表現や内容などの細部は座長との調整の上、10月中に改訂版を作成する。

最後に、新任の方や欠席の委員もいるため、お手元の意見シートにより、追加のご意見等があれば、期日までにご提出いただきたいと思いますと考えている。

【座長】

事務局の説明のとおり進めていく。議事（２）「十勝定住自立圏の取り組みについて」に入る。事務局から説明をお願いする。

【事務局】

資料４をご覧いただきたい。定住自立圏は、自治体の連携を進めるための国の制度である。圏域の中心的な役割を担う中心市と近隣市町村が役割分担し、協定に基づき連携・協力することで、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地域圏への人口定住を促進するものである。

これまでの取組経過として、平成２２年に帯広市が中心市宣言を行い、市町村で議論を重ね、翌平成２３年に十勝定住自立圏を形成した。その後、１９の取組項目について、全ての議会で議決され、市と町村における１対１の協定を締結した。

平成２８年３月には取り組みを充実させるため、取組項目を２４項目に増やし、第２期共生ビジョンを策定した。

令和２年３月には取組項目を２１項目に整理し、現在の第３期共生ビジョンを策定した。

令和７年３月には、取り組み内容を更新した上で、第３期共生ビジョンと同じ２１項目の現第４期共生ビジョンを策定したところ。

次に「圏域の概況」のとおり、十勝では平成１２年度をピークに人口減少が続き、令和２年度の高齢人口は３２％とおよそ３人に１人が６５歳以上の高齢者となっている。

こうした中、目指す圏域の将来像として、十勝のさらなる発展と魅力の向上を図るとともに、様々な分野で連携し、子どもからお年寄りまで安全・安心して豊かに暮らせる社会を築き上げ、誰もが住みたい、住み続けたいと思える地域を目指し、取り組みを進めてきているところである。

具体的な取組内容として、「生活機能の強化」「結びつきやネットワークの強化」「圏域マネジメント能力の強化」の３つの政策分野において、医療、福祉、教育、産業振興、環境など、２１項目の取り組みを進めてきている。

これまで、食や農業を核とした「フードバレーとかち」などに取り組み、地域の稼ぐ力を高め、交流人口の充実などを通して、安全・安心な生活環境の充実を図ってきたところ。

３期にわたり、圏域で連携しながら取り組みを進めてきたことで、人口も比較的堅調に推移するなど、圏域の活力が徐々に高まっている。

第４期十勝定住自立圏共生ビジョンでは、「生活機能の強化に係る政策分野」、「結びつきやネットワークの強化に係る政策分野」、「圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野」の３分野２１項目の協定を結び、取り組みを進めている。

また、昨年度、自治体間の除雪に関する情報共有などを目的に除雪作業部会を設置し

た。十勝定住自立圏共生ビジョンの取り組みとして協定を結んだ項目はないが、自治体毎の課題や取り組みを共有しているところ。

各協定項目等の取り組みについては、このあと作業部会より説明する。

全町村と協定を結んでいるオール十勝の取り組みではあるが、1対1の協定に基づく取り組みであり、意見交換にあたっては、制度の趣旨を踏まえたご意見、ご提案をお願いする。

【座長】

次に各論の説明に入る。資料5により、医療・福祉、教育から説明をお願いする。

【医療・福祉作業部会】

はじめに医療分野のうち「①救急医療体制等の確保」については、圏域の救急医療体制等を確保するため、救急医療センターの安定的な運営に向けた補助や医療機関の適正利用に向けた周知啓発に取り組んできたところ。こうした取り組みにより、救急医療体制の維持や充実、二次・三次救急医療機関の負担軽減といった成果につながっており、第4期においても引き続き取り組みを進めていく。

「②地域医療体制の充実」については、圏域の地域医療体制の充実を図るため、帯広高等看護学院の安定的な運営に向けた運営費の負担や医療従事者の確保に向けた帯広高等看護学院卒業予定者への就職情報の提供、二次救急医療体制の確保に向けた医療機関への財政支援に取り組んできたところ。こうした取り組みにより、帯広市高等看護学院における看護師養成環境の維持や圏域内での就職につながっており、十勝全体で177名が就職している。また、二次救急医療体制の維持など、一定の成果につながっていることから、第4期においても引き続き取り組みを進めていく。

次に福祉分野のうち「①地域活動支援センターの広域利用の促進」については、管内市町村の地域活動支援センター一覧を市ホームページに掲載するなどの情報提供を行い、広域利用の促進を図ってきたところ。こうした取り組みにより、利用者に多様な活動の場を提供することが可能となり、生活圏の拡大や地域社会との交流促進といった成果につながっており、第4期においても広域利用希望者の自治体間の相互受け入れを継続し、更なる利用促進のため、自治体ごとに管内の地域活動支援センターの情報提供を実施していく。

「②保育所の広域入所の充実」については、里帰り出産や勤務地が他町村であるなどの理由により、居住地に所在する保育施設での利用が困難な場合に、市町村相互の連絡調整を図り、保育を必要とする児童を他市町村の保育所に入所する措置をとり、児童福

祉の向上に取り組んできたところ。こうした取り組みにより、令和7年度は、他自治体への送り出しと、他自治体からの受け入れ人数を合わせて28名となった。今後も子育て世帯の働きやすい環境作りが必要であることから、第4期においても広域入所の相互受け入れを実施していく。

「③高齢者の生活支援体制の構築」については、認知症高齢者等が行方不明となる事案に対応するため、独自のネットワークを通じた検索などにより、高齢者の見守りを充実してきたほか、介護士不足等の課題に対し、関係者による意見交換会の実施や介護士定着支援研修会を開催してきたところ。こうした取り組みにより、行方不明者の効率的な検索が可能となったほか、研修会等の実施により、職員の離職防止やスキルアップといった成果につながっている。引き続き、独自のネットワークを活用した認知症高齢者等の支援を行うほか、介護分野の人材確保に向けた関係者との課題の共有や研修会を実施していく。

【教育部会】

教育分野のうち「①図書館の広域利用の促進」については、管内図書館の連携による講演会などの事業、広域における個人貸し出し事業など、図書館サービス向上の取り組みを実施してきた。また、十勝管内公共図書館協議会による合同の研修会を開催し、図書館職員の交流や能力の向上に取り組んできたところ。社会環境の変化が進む中、地域の生涯学習の拠点、情報集積の拠点として、圏域の図書館サービスの向上を図り、広域利用を促進するため図書館相互の連携を今後も継続する必要があると考えており、継続してこれらの事業を実施する。

「②生涯学習の推進」については、住民の生涯学習活動の推進に向け、各市町村のホームページ等で生涯学習施設情報を提供したほか、圏域住民を対象とした講座などの開催情報を集約し、帯広市のホームページで一括して情報発信を行ってきたところ。こうした取り組みにより、令和5、6年度の講座参加者は増加傾向となっている。引き続き、情報発信やPRに努めるとともに、様々な住民ニーズを踏まえた学習機会の提供に取り組み、生涯学習を推進する。

「③スポーツ大会等の誘致」については、令和6年度は全道大会が86、全国大会が14の計100のスポーツ大会を開催した。近年、十勝管内では毎年50から100程度の全国や全道大会が開催されているほか、合宿で訪れる団体も100を超える規模となるなど、経済効果を生んでいる。引き続き、圏域でのスポーツ大会等の受け入れ状況の共有や大会誘致に関する連携を図るほか、施設、設備環境等の充実を図っていく。

【座長】

ただ今説明があった内容や取り組みに関して、ご質問やご意見を幅広くいただきたい。挙手の上でご発言いただきたい。

【委員】

図書館の広域利用の促進について、GIGAスクールでタブレットが全員に配布されたところである。タブレットを活用して、管内の図書館の本などを共有できないか。

【座長】

タブレットを活用し、帯広市の児童生徒が更別村の図書館の本を読んだり、更別村の児童生徒が帯広市の図書館の本を読んだりすることができるようにすべきということではないか。教育部会よりコメントをお願いする。

【教育部会】

タブレットの活用について、各市町村で電子図書館を導入し、電子書籍が利用できる自治体が増加している。別の場ではあるが、同様に他町村の電子書籍を利用できないかというご意見をいただいたことがある。電子書籍はライセンスという形で購入しており、費用負担に関する課題があることから現段階では広域ではなく、自治体毎に電子図書館サービスを導入しているもの。

【座長】

電子書籍については、管内連携ができる可能性があることから、意見として承っておいいただきたい。

ほかに質問や意見等はあるか。

【委員】

定住自立圏の概要を見ると、地方圏への人口定住を促進する自治体間連携の取り組みということだが、人口が毎年およそ2%ずつ減少しており、人手不足が問題となっている。農業人口が減少しており、後継者がいない状況である。

国交省が第9期北海道総合開発計画を策定した。食・観光・エネルギーが柱である。食といえば農業。農業はしっかりと守っていかなければならない。

人口の流れについて、道東はまだしも、道北は非常に減少が著しい。団塊の世代が90歳を過ぎるころの2040年が分岐点と言われている。帯広市近郊は大きな影響はないかもしれないが、そのほかの町村は非常に深刻な状況である。各町村独自の対策も必要だが、広域が連携し都市部から地方に人が流れてくるように定住対策を進めてほしい。

【座長】

全体に関わる意見である。人口は共生ビジョンの大きな柱であり、人口減少を緩やかにするということが大きな狙いにあるかと思うが、事務局から全体的な取り組みについての考えをお知らせ願いたい。

【事務局】

委員のお話のとおり、全国的に中長期的な人口減少は避けられない状況にあると認識している。十勝の人口は、北海道の振興局別に見ていくと、札幌市のある石狩は唯一人口の増加している地区だが、それを除けば2番目に減少率が低い地区である。

定住自立圏を形成し、人口定住に向け仕事を創出することや安心して生活できる生活基盤の強化が重要と考え、これまでも取り組みを進めてきた。

2025年1月の住民基本台帳の数字になるが、新得町や音更町、上士幌町、陸別町が社会増減では増加している。引き続き19市町村が連携し、これからも人口定住に向け、取り組みを進めていく。

【座長】

ほかに質問や意見はあるか。

【座長】

確認ではあるが、福祉分野の保育所の広域入所の流れはどのようになっているのか。

【医療・福祉作業部会】

お住まいの自治体にご相談いただき、入所希望の保育所を複数聞き取った上で、自治体間で空き状況の共有や調整を行い、施設を通じて入所に係る情報を保護者の方にお伝えしている。

【座長】

自治体間で調整してくれるということで理解した。

ほかに質問や意見はないか。なれば、医療・福祉、教育の分野の意見交換は終了とする。

次に、産業振興・地産地消作業部会、環境作業部会について、説明をお願いする。

【産業振興・地産地消作業部会】

産業振興分野のうち「①農商工・産学官連携及び地域ブランドづくりの推進」については、これまで、とかち財団により本事業の推進に向け、運営費の負担を実施してきたところ。こうした取り組みにより、企業と連携した新商品の開発など農畜産物の高付加

価値化につながった。また、とち財団や関係機関と連携し、十勝ブランド認証制度のPR活動を実施してきたことにより、十勝ブランド登録事業者数及び製品数が増加するなど、認知度の向上につながった。農商工・産学官連携事業及び地域ブランドづくりの推進には、引き続き、関係機関の連携を図る必要があることから、今後も財団への運営費負担を実施し、商品開発や十勝ブランド認証制度のPRを進める。

「②フードバレーとち及びバイオマスの利活用の推進」については、自治体や関係団体で構成する「フードバレーとち推進協議会」において自治体や生産者、企業間連携を促進し、商品開発や販売促進、ブランド展開など、食の価値創出を図る取り組みを推進し、地域産業の活性化につながった。引き続き、「フードバレーとち推進協議会」がプラットフォームとなり、自治体や関係団体が連携したオール十勝による産業振興の取り組みを進めていく。また、十勝バイオマス産業都市構想に基づく新たな事業者の発掘や企業との連携、PR活動を実施してきたことにより、圏域内にバイオガス施設が新設されるなど地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入促進につながった。引き続き、バイオマスの利活用に向け、事業者の発掘や企業との連携等を図る。

「③企業誘致の推進」については、十勝地域産業活性化ネットワーク会議を活用し管内の産業用地の空き情報や誘致に関する制度の共有を行ってきたほか、企業誘致に向けた意見交換を実施してきたことで、企業誘致に係る自治体間の連携体制の強化につながってきた。引き続き、自治体間の連携強化に向け、情報共有や意見交換を実施する。

「④中小企業勤労者の福祉向上」については、福利厚生事業を行う「とち勤労者共済センター」に対する運営費負担の実施や、圏域自治体で構成する市町村連絡協議会において、加入促進に関する協議や圏域自治体による事業所へのPRチラシの配布を通じた周知啓発を実施したことにより、加入事業者数の増加につながってきた。退会する事業者も出てきていることを念頭に置きながら、引き続き、当センターに対する財政的支援を実施するほか、PRチラシの配布を行う。

「⑤広域観光の推進」については、十勝観光連盟などの関係機関と連携し、観光イベントの実施やホームページなどを活用した観光情報の発信、プロモーション活動の実施に加え、道内中核都市と連携した周遊ルートの造成、二次交通の周知を実施してきたことにより、多くの人に十勝の魅力を発信することができ、観光入込客数の増加につながった。また、北海道エアポートと連携し、国際線誘致活動を実施したことにより、とち帯広空港における国際チャーター便の受け入れにつながった。観光振興の推進には、プロモーション活動や空港の利用促進、受け入れ環境の整備が必要となることから、引き続き、関連団体と連携した情報発信や国際線の誘致、周遊ルートの整備を行っていく

ほか、訪日外国人観光客の更なる誘客の促進に向け、十勝インバウンド誘客推進協議会などを活用し、自治体と企業が連携した海外プロモーション活動を推進する。

「⑥農業振興と担い手の育成」については、これまでに、中心市が営農技術試験・研究報告を集約し、農業者に対して普及・啓発を実施してきたことにより、圏域の農業者の技術向上や家畜の疾病予防や伝染病対策の強化につながった。農業振興には、引き続き、農業者への営農技術等の普及・啓発が必要であることから、今後も営農技術の発信を行う。また、農業法人等に対し合同企業説明会への参加を促したほか、新規就農者や管内農業者に対し新技術や農業の基本となる土づくりなどをテーマとした合同研修会を開催してきたことにより、担い手の育成や確保にもつながった。担い手の育成には、農業に関する情報共有や技術を学ぶ場の提供が必要になることから、引き続き、研修会を実施する。

「⑦鳥獣害防止対策の推進」については、これまでに鳥獣被害の抑制に向け、隣接する自治体間におけるエゾシカとヒグマの越境捕獲の実施や、鳥獣害の情報交換を行ってきたことにより、円滑な鳥獣被害対策の実施につながった。一方で、農業被害額は近年増加傾向にあることから、引き続き、圏域自治体間の越境捕獲を実施していく。また、ハンターの高齢化や若手の育成など、担い手不足が課題となっていることから、効果的な鳥獣被害対策実施隊の体制構築の検討を行う。

次に、結びつきやネットワークの強化に係る政策分野の「②地産地消の推進」については、地元産食材の消費拡大に向け、自治体ホームページに管内直売所マップを掲載するなど、情報を発信してきたほか、地元産食材のPR活動や学校給食での積極的な活用により、地産地消の推進につながった。地産地消の推進には、引き続き情報の発信や地元産食材に触れる機会を増やす必要があることから、ホームページを活用した情報発信や学校給食等での積極的な活用を継続していく。

【環境作業部会】

環境分野の「①地球温暖化防止に向けた脱炭素社会の構築」については、地球温暖化の原因である、温室効果ガスの排出削減や吸収に寄与する地域の特色を活かした取り組みを行いながら、圏域で地球温暖化対策を実施し、脱炭素化社会を目指すものである。これまで、環境意識の向上や環境行動の実践に向けて「とがち・市民『環境交流会』」や「とがち一斉ノーカーデー」を通じた啓発の実施のほか、公共施設に再生可能エネルギーや省エネルギー機器を率先して導入するとともに、自治体ごとに省エネルギー機器等の導入補助を実施してきたもの。こうした取り組みにより、圏域住民の環境意識の向上につながってきているものと考えており、今後も、環境意識の啓発活動や脱炭素化に

寄与する補助を実施する。さらに、温室効果ガスの吸収源の確保に向け、森林の適正な保全整備や緑化の維持管理を推進していく。

【座長】

ただ今説明があった内容や取り組みに関して、ご質問やご意見はあるか。挙手の上でご発言いただきたい。

【委員】

とちち帯広空港では、駐車場が新しくなり有料化されたが、一部の駐車場は無料のままである。有料駐車場と無料駐車場が混在していることは問題があると考え。有料化する予定はないのか。

【産業振興・地産地消作業部会】

十勝の空の玄関口である、とちち帯広空港の駐車場は今年の6月に整備を終え、ターミナルビルに近い駐車場を有料化させていただいている。以前から空港の外に駐車場があり、そこは空港から遠く利便性が悪いことから、引き続き無料としている。現時点で無料駐車場の有料化は予定していないが、今後の利用状況を考慮しながら、空港を管理している北海道エアポートと協議をしていきたいと考えている。

【座長】

ほかに質問や意見はあるか。

【委員】

とちち帯広空港について、国際線が就航したが、インバウンドの影響はどうか。

【座長】

今後の期待や効果の見込みも含め、部会よりコメントをお願いします。

【産業振興・地産地消作業部会】

今年から、LCCであるエアロKが韓国の清州空港への国際定期便が始まった。10月以降も継続されることに加え、週3便から週4便になる。さらには、ソウルの近くにあるアジア最大のハブ空港である仁川国際空港への国際定期便が11月以降に就航する。

現在、清州便は夕方にとちち帯広空港に到着するため、多くの方が十勝管内に宿泊していただいているものと考えている。また、1名あたり1泊で3万円以上の経済効果が見込まれており、そういったことも見据えながら助成などにも取り組んでいる。また、仁川便が就航すれば、韓国から多くの観光客が来やすくなることや、韓国へのアクセス

が非常によくなるものと考えている。

【委員】

十勝は、空港に到着したあと、ほかの地域の温泉街に流れてしまうイメージが強い。それに対する対応を検討しているのか。

【座長】

以前より、十勝は素通りされてしまうという課題が指摘されているものである。検討していることなどあればコメントをお願いします。

【産業振興・地産地消作業部会】

以前から国際チャーター便は離発着していた。過去は団体旅行が多く、帯広に到着してからバス等で他地域に移動するケースが非常に多かった。今回はLCCという性質上、個人客が多いことや、夕方に到着するということもあり、管内で1泊する人が多いと考えている。今後、インバウンドが増えてくる中で団体旅行にも利用され、バスでそのまま管外へ行ってしまうことが想定される。引き続き、十勝観光連盟を含め、管内や道東、他空港との連携を進め、周遊ルート等の観光コンテンツの提供を行いたい。十勝・道東からの送客も課題と考えていることから、インバウンドに限らずアウトバウンドについても連携した取り組みを検討する。

【座長】

ほかに質問や意見はあるか。なければ本分野の意見交換は終了とする。

次に、公共交通、防災、移住交流、人材の分野について作業部会から説明をお願いします。

【企画作業部会】

まず、結びつきやネットワークの強化に係る政策分野の「①地域公共交通の維持確保と利用促進」については、主に路線バスだが、これまで19市町村や十勝総合振興局、公共交通事業者等による協議会にて、複数の市町村を運行する路線の維持確保に向けた計画の策定や協議を実施し、国や道、路線の沿線自治体が協調して支援を行ってきているほか、バスの利用促進に向け、利用啓発などに取り組み、路線を維持してきた。交通事業者からは近年、運転手の確保が難しい状況と伺っており、事業者の運転手確保の取り組みについても協力している。バスの乗客数は、感染症拡大の影響で令和2年度は、前年度までと比較し約3割減少となっていたところだが、これまでの取り組みを通じ徐々に乗客数が増加してきている。

バスの乗客数は、感染症拡大前と比べるとまだ8割程度であるが、引き続き、19市町

村や振興局、交通事業者等が連携して、路線維持の支援や公共交通の利用促進、運転手確保等を通じ、公共交通の維持確保に取り組んでいく。

防災分野の「①地域防災体制の構築」については、各市町村において情報共有を行っているほか、圏域の防災体制の充実に向け、自治体ごとに災害備蓄品の整備確保や出前講座により住民の防災意識向上を図ってきた。取り組みを通して圏域の災害時の防災力の向上につながったものと考えている。防災力の向上には行政による共助だけでなく、住民の自助および共助が重要であることから、引き続き、出前講座などを通じ、防災意識の向上に取り組んでいく。また有事に備え、自治体間だけでなく、民間企業やボランティア団体などからの連携が重要になることから、連携強化に向けて検討を進めていく。

結びつきやネットワークの強化に係る政策分野の「③移住・交流の促進」については、圏域において移住関連情報を一体的に発信することで、移住交流を促進していくもの。圏域内の移住関連情報の周知に向け、各自治体での取り組みのほか、十勝圏複合事務組合と連携し、首都圏での移住イベントの参加など移住情報を一体的に発信してきた。十勝の空の玄関口であるとかち帯広空港でも圏域自治体の移住に関する移住パンフレットを配置するなどの取り組みを行ってきた。情報発信等を通じ圏域自治体の移住者が増加していることから、引き続きこれまでの取り組みを継続していく。一方で現状では、移住者や相談者の多くが50代60代であることから、より若年層にも獲得していくためにも、圏域の雇用や暮らしの情報を効果的に発信していく必要がある。

【人材育成部会】

人材育成分野「①職員研修及び圏域内人事交流」については、圏域内の市町村職員の資質向上や、人的なネットワークの構築を図るために、職員研修を合同で実施しているほか、圏域内の自治体間で人事交流を行っている。職員の資質向上というところで、スケールメリットを生かした多様なテーマでの研修の実施や、自治体間相互の人事交流として人事派遣を実施している。こうした取り組みにより、職員の資質向上や人的ネットワークの構築につながってきていると考えており、今後も研修や人事交流を継続する。

【座長】

ただ今説明があった内容や取り組みに関して、質問や意見があれば、挙手の上発言をお願いしたい。

【委員】

先日、地震がないが津波が来るなど想定外の事象が起きた。海沿いの街では、避難所

を開設し対応されたが、災害は想定外のことも起きうることから、協定項目どおりに相互応援体制の構築を充実していければと思っている。

【座長】

つい先日、カムチャッカ半島で起きた地震の影響で北海道に津波が到達した。想定外や計画していなかったことに対してなにかコメントがあればお願いします。

【企画作業部会】

体感していない地震による津波発生などの想定外の事象への対応は、関係機関からの連絡や各種関連HP、メディアなど、様々な媒体から素早く情報を得て、自治体による迅速な対応を行う必要があると考えている。その対応を行うには日頃の訓練や十勝定住自立圏に基づいた連携など日頃の取り組みが重要になるものと考えている。

【座長】

ほかに意見や質問等あれば伺う。

【委員】

移住交流促進は十勝圏だけでやっているのか。道でも事業をやっているが、道の事業としてやっているのか。

【企画作業部会】

移住に関する相談会は、各自治体や十勝圏複合事務組合がとりまとめて実施する場所がある。帯広市では、首都圏を中心に移住相談を行っている。同様に各町村でも移住相談を受けているところ。

【委員】

東京都有楽町で開催された移住相談会を視察したことがあるが、上川等の振興局の移住相談ブースは盛況であったことに比べ、十勝は集客が少なく関東圏や関西圏にまだまだアピールが足りないと感じた。情報発信の強化を検討し、頑張りたい。

【座長】

移住促進の説明に、若年層の移住に向けて圏域での情報を発信していくという話もあったが、他管内でうまくアピールしているところもあることから、参考にしてほしいというご意見かと思う。部会より、コメントをお願いします。

【企画作業部会】

先も説明したとおり、ライフプランを考えた中で、移住を希望する相談者の多くが50代～60代である。

定住自立圏の取り組み以外にも各自治体でも取り組みを進めており、市の単独の事業であるが、大学と連携などによるUIJターンの取り組みなども進めている。

まだまだPR力が足りないというご意見をいただき、解消していかなければいけないと感じており、様々な形で地域の産業人材になる人たちの移住につながるよう進めていきたい。

【座長】

ほかに質問や意見があれば。なければ本分野の意見交換は終了とする。

4つ目になるが、先ほど事務局から説明があったとおり、まだ協定を結んで取り組んでいる項目はないが、除雪作業部会が昨年度設置された。除雪に関する現在の課題や、各自治体の取り組みについてご説明をお願いします。

【除雪作業部会】

除雪業務における様々な課題に対し、管内自治体と情報共有を図るために作業部会を昨年度設立した。この作業部会では、除雪体制に関する情報交換や課題の共有を行うほか、ICT技術の活用を検討するなど今後の除雪体制の維持向上につなげていきたいと。1回目の作業部会を5月29日にWeb会議で開催した。その後、各自治体の担当部署に除雪の作業実態や体制、課題などについてアンケート調査を実施し、その結果を7月22日に全町村に共有した。

各自治体における現状と課題だが、委託業者の減少や高齢化による除雪機械のオペレーターなどの担い手不足に加え、燃料費や人件費といった除雪費用の増加のほか、除排雪などの除雪情報がリアルタイムに把握できないということや、民地からの雪出しなどの課題があるところ。一部の自治体ではICTを活用した運行管理システムにより除雪情報を発信しており、多くの自治体で導入に向けた検討を進めていると伺っている。そのほか、パートナーシップ除排雪制度による町内会などへの除雪費の補助のほか、国や北海道と連携した除雪作業や凍結防止剤の散布などに取り組んでいる。

【座長】

意見や質問があればいただきたい。

【座長】

今後の除雪体制の維持向上につなげる旨の記載があるが、今後の進め方や当面の作業部会での検討内容は、どのようなものか。

【除雪作業部会】

先ほどアンケート調査を実施した旨説明させてもらったところだが、各自治体で様々な課題を抱えている。課題について、広域的な取り組みが可能か検討していきたいと考えている。

【座長】

今年2月に大雪があり、大きな被害があった。何らかの改善につながるような議論が進んでいけばいいと思う。

【座長】

ほかに、なければ全体を通じて意見等を伺う。

ないことから定住自立圏の取り組みのついでの意見交換を終了する。

(3) 第4期十勝定住自立圏共生ビジョンの年度改訂について

【座長】

会議次第の3つ目に移る。第4期十勝定住自立圏共生ビジョンの年度改訂について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

現共生ビジョンの年度改訂をとりまとめた。変更箇所は38ページの【圏域人口の将来展望:2040(令和22)年】、40ページ以降の各取組項目の「事業費見込」、69ページの十勝定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿や70ページ以降の共生ビジョン事業費一覧を更新した。また、今回のビジョン懇談会での意見等を67ページに掲載する。

【座長】

ご質問等あれば挙手をお願いします。

今回年度改訂ではあるが、最初に事務局から説明があったとおり、昨年度、第4期ビジョンを策定したことから、今回の改訂は年次更新が中心である。

【座長】

なければ、事務局から提案があったとおりで承認するというところでよろしいか。

(委員からの異議なし)

【座長】

異議なしということで、決定する。表現や内容等の細部については、事務局が調整

し、私が確認し最終版とさせていただきます。
最後に事務局から連絡事項をお願いします。

【事務局】

今年度の共生ビジョン懇談会は本日の会議をもって終了となる。

【座長】

円滑な会議運営等に協力いただき感謝する。以上で、第1回十勝定住自立圏共生ビジョン懇談会を閉会する。